

新型コロナウイルス関連 支援情報

市では、新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまな支援を実施しています。支援情報などは更新、追加する場合があります。詳しくは市ホームページを確認してください。



個人向け支援



事業者向け支援

個人向け支援 主な施策

小中学校の給食費負担を軽減 新規 市独自

10月～3月の市立小学校の給食費を無償化し、市立中学校の給食費を340円から170円にします。[☎保健給食室](#)([TEL](#)6155・8153 [FAX](#)6383・6017)。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

対象児童1人につき5万円を給付。[☎子育て給付課](#)([TEL](#)6384・1470 [FAX](#)6368・7349)。



ひとり親世帯分について



ひとり親世帯以外分について

住居確保給付金

離職などにより住居を失った、または住居を失うおそれのある人へ家賃相当額(上限あり)を有期で給付し、安定した住居と就労の確保に向けた支援を行います。[☎生活困窮者自立支援センター](#)([TEL](#)6384・1350 = 平日午前9時～午後5時30分。 [FAX](#)6368・7348)。

生活困窮者自立支援制度

相談支援員が個別に事情を伺い、本人とともに自立支援計画を作成し、関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援を行います。[☎生活困窮者自立支援センター](#)([TEL](#)6384・1350)。

生活保護制度

新型コロナウイルスの影響などで収入がなくなるか減少したことにより、生活が困難になったとき、その程度に応じて必要な保護を行います。[☎生活福祉室](#)([TEL](#)6384・1335 [FAX](#)6368・7348)。

事業者向け支援 主な施策

[☎地域経済振興室](#)([TEL](#)6170・2370 [FAX](#)6384・1292)

市内対象店舗での買い物など キャッシュレス決済でポイント還元 新規 市独自

12月に市内の対象店舗(中小規模店舗)でキャッシュレス決済を利用した人に対し、最大30%のポイントを還元し、中小規模店舗での消費喚起と事業者支援を行います。1決済当たりの付与上限は2000円相当。期間中の付与上限は1決済当たり5000円相当。

中小企業等チャレンジ補助金を支給 新規 市独自

新分野展開や生産性向上などの取り組みを支援します。事業計画の策定費用の3分の2を補助(上限20万円)。設備投資費用の3分の2を補助(上限200万円)。パソコンなどの汎用品は対象外。▶**対象**市内に主たる事業所がある中小企業者など。▶**申し込み**所定の用紙を12月24日(金)までに同室へ。



同補助金のページ